	-						
会 講	鏡の名 称	平成30年度 第1回 川島町学校給食センター運営委員会					
開	催日時	日 時 平成30年7月10日(火)午前11時00分~12時00分					
開	催 場 所 川島町学校給食センター会議室						
		(1) 平成29年度 学校給食費特別会計決算見込額について					
報告		(2) 平成29年度 学校給食実施状況及び栄養摂取状況について					
		(3) 平成30年度 川島町学校給食費特別会計当初予算について					
		・学校給食センター食器洗浄機等の更新について					
	7.014	・調理業務の衛生管理について					
その他		・学校給食費の未納について					
		・平成31年度以降の学校給食費の検討について					
公開	・ 非公開の別	公 開 · 非公開 · 一部非公開					
非公	開の理由						
(非公	開の場合のみ)						
		第1号委員 関口敬氏、忍田壽生、栁澤睦夫、岡部玲子					
		池田孝司、大野喜裕					
出	委員	第2号委員 板橋衣代、廣江喜美江、小髙尚之					
	女 貝	木村典子、富樫聖子					
席		第4号委員 遠藤浩正					
者		第5号委員 亀田 緑					
	事務局職員	教育長:中村正宏 教育総務課長:石川 勉					
		学校給食センター: 竹越主査、清水栄養技師、田村栄養士					
	次第						
配	配 資料1 委員名簿						
布	資料2 川	川島町学校給食センター運営委員会規則 平成29年度 学校給食費特別会計決算見込額について					
次	資料3 平						
資 資料4 平成29年度 学校給食実施状況及び栄養摂取状況について							
料	資料5 平	成30年度 学校給食費特別会計当初予算について					
	参考	当費税率の改定時に軽減税率制度が実施される際の小売価格					
審議	会等の内容	・概要					

Salin -

and .

審議会等の内容・概要

- 1 開 会 右川課長
- 2 委嘱状交付 委員を代表し、忍田委員に交付。
- 3 あいさつ 中村教育長
- 4 委員紹介 (自己紹介)
- 5 事務局紹介 (自己紹介)
- 6 川島町学校給食センター運営委員会規則について
 - ・規則の内容について事務局より説明。
- 7 議 事
- (1) 委員長の決定
- ・ 互選により、第1号委員の岡部委員に決定。
- (2) 副委員長の決定
- ・ 互選により、第2号委員の富樫委員に決定。

- (3) 会議録署名委員の指名
 - ・岡部委員長より関口委員及び忍田委員を指名し決定した。
- (4) 平成29年度学校給食費特別会計決算見込額について (報告)
- ・平成29年度学校給食費特別会計決算見込額について事務局より説明。 《質疑なし》
- (5) 平成29年度学校給食実施状況及び栄養摂取状況について(報告)
- ・学校別の給食回数、延べ食数及び1食当たりの単価について、また、平成29年度に実施した給食の平均給与栄養量について事務局より説明。小・中学校とも食物繊維の充足等が課題となる。そのため、食物繊維等を多く含む食品を積極的に使用する。献立の内容としては、生徒や保護者から教えていただいた献立を取り入れたり、リクエスト献立を実施しました。

《質疑なし》

- (6) 平成30年度川島町学校給食費特別会計当初予算について (報告)
- ・前年度と比較しながら、平成30年度の予算について事務局より説明。 《質疑なし》
- 8 その他
- ・学校給食センター食器洗浄機等の更新について

施設の設立から27年経ち、老朽化が目立つようになってきました。衛生面の向上となるようまず食器洗浄機と冷却能力が低下しているため、真空冷却機を更新することとしました。 《質疑なし》

・調理業務の衛生管理について

㈱東洋食品では、毎日社員の健康観察等を実施し体調管理している。室内の衛生については学校給食日常点検にそって温度や湿度の確認、水の塩素濃度等の確認をしている。調理器 具の破損等は作業前と作業後実施し異物混入がないよう努めている。

- ・学校給食費の未納について
 - 平成29年度の給食費は完納されたことを説明する。
- ・平成31年度以降の学校給食費の検討について

平成30年2月19日(月)に開催された、学校給食センター運営委員会の会議資料と同じ資料を使用。

軽減税率制度とは、消費税率が10%と引き上げされる際に、「飲食料品」・「新聞」は 従来の8%のまま据え置く措置である。牛肉を例に簡単に説明すると、肉用牛飼育農家は、 まず子牛を購入し飼料を購入する。その後、家畜商に牛を売却し、小売店は牛肉を売却する。 消費税は全て8%である。これが、消費税が改定され軽減税率が導入された場合、子牛の購入と飼料の購入、その後の家畜商に牛を売却する時は消費税は10%となる。小売店が牛肉 を売却する時は消費税は8%のままだが、軽減税率が導入されても牛肉を購入するための支 払額はおよそ3%増えることになる。

平成21年度下期のご飯・パン・麺の主食についても、平成29年度下期には、税込みで約10%、牛乳については税込みで約17%上昇している。主食の支払いは給食費の4割から4割5分ほどにあたる。給食費につきましては、今後検討が必要となるので参考として説明する。

《質疑なし》

《質問》食物繊維が不足しているという説明でしたが、食材は提供しているが残食により不足となるのかもともと不足なのか?

《回答》資料は提供量のグラフなのでもともと少ない量となります。食物繊維を多く含むもの はあまり嗜好面では好まれない。献立を工夫して提供していきたい。

9 閉 会 富樫副委員長

P22	関	12	敬氏	
署 名 —	カン	田	善生	(1)